

※ 必ず黒ボールペンで記入してください。(鉛筆書き、消えるボールペン等は不可)
 ※ 訂正する場合は、訂正箇所には二重線を付し訂正印を押印の上、正しい内容を記入してください。
 尚、訂正印は「1様式1印影」とし、押印済の「申請者実印」又は「手続代行者社印」で訂正してください。
 (修正液等での訂正は不可)

(様式第2)
 一般社団法人燃料電池普及促進協会
 代表理事 殿

太枠線内は必ず全項目記入してください。赤線枠内(申請者名、住所、連絡先)については記入がないものは不受理となります。

(建売用:1/2)

平成 29 年 4 月 20 日

平成29年度補助金建売用申込・交付申請書

本申込・交付申請書はFCAに到着した日をもって受付日とします。

燃料電池の利用拡大に向けたエネファーム等導入支援事業費補助金(家庭用燃料電池システム導入支援事業)交付規程第8条に基づき、以下のとおり補助金の申込・交付申請をします。

リース等* (有の方のみチェック)	<input type="checkbox"/> 有	申込区分 (いずれかにチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 法人等
----------------------	----------------------------	---------------------	--	------------------------------

*建売用申請者が第三者とリース契約等を締結し補助対象システムを貸し付ける場合については、リース等「有」にチェックし、**共同申請同意書**を添付してください。

1. 建売用申請者について

建売用申請者	
フリガナ	トラノモン イチロウ
建売用申請者 氏名又は法人等名	虎ノ門 一郎
現住所 (建物名があれば記入)	(〒 〇〇〇 - 〇〇〇〇) 東京 都道 港区虎ノ門1丁目2-6 府県 建物名 虎ノ門マンション201
日中連絡先電話番号(携帯可)*	〇〇 - 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇 *日中連絡の取れる連絡先を必ず記入してください。携帯電話等も可。
申請者が法人等の場合の担当者連絡先(下記住所が未記入の場合、建売用申請者現住所に通知書等を送付します。)	
法人等担当者名	所属部署名
住所 (法人等書類送付先) (建物名があれば記入)	(〒 -) 都道 府県 建物名
連絡先電話番号	FAX

2. 補助事業の内容について

設置先住所 (地番、仮称でも可)	(〒 〇〇〇 - 〇〇〇〇) 神奈川 都道 川崎市幸区大宮中央3丁目2-1 府県 建物名 川崎△△マンション401号室
建物の区分	新 築
設置対象施設	<input type="checkbox"/> 戸建住宅 <input checked="" type="checkbox"/> 集合住宅 <input checked="" type="checkbox"/> マンション* <input type="checkbox"/> 店舗(住宅併設を含む) <input type="checkbox"/> その他
補助事業完了予定日	平成29年 7 月 1 日
使用開始予定日	平成29年 7 月 7 日

(添付資料) ①補助金建売用申込・交付申請書に加え、売買契約書等の写しを添付し協会に提出してください。

②建売用申請者の捺印は実印とし、印鑑証明書の原本を添付してください。

※申請者名、住所及び連絡先の記載がない場合は、補助金申込・交付申請書を受理できません。

※本申込・交付申請が受理される前に指定システムの引渡しをした場合は、補助金は受けられません。

※申込後20日を過ぎても、「受理・交付決定通知書」または「不受理通知書」が届かない場合は、協会にお問い合わせください。

注1: 内容訂正の場合には、**二重線の上に訂正印**(本書類に捺印の建売用申請者実印又は手続代行者印)で訂正してください。修正液等での訂正は、無効になります。

注2: この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。本用紙のコピーを大切に保管してください。(6年間)

■建売用申請者が第三者とリース契約等を締結し補助対象システムを貸し付ける場合は、原則、リース「有」にチェックを入れ、共同申請同意書を添付してください。(詳しくは手続の手引き I章5.(3)リース等区分 参照)

■建売用申請者が外国人の場合は、印鑑証明書に記載されているとおりに記入してください。(フリガナはカナ表記)

■協会から通知書を郵送するため、現在お住まいの住所を記入してください。

■個人・法人等ともに実印を押印し、印鑑証明書を添付してください。

■補助金申込・交付申請書の審査において、手続代行者の記入がない場合は、FCAから申請者ご本人宛てにお電話にて記載内容を確認する場合がありますので、連絡先電話番号欄は必ず日中連絡がとれる先(携帯電話等も可)をご記入ください。

■確認の連絡がとれない場合は、申込・交付申請書の受理・交付決定ができないこともありますのでご注意ください。

■建売用申請者が個人の場合は記入不要です。また手続代行者の記入欄ではありませんのでご注意ください。

■法人等の申請において、担当者所属部署の住所が、上記申請者現住所と異なる場合は必ず記入してください。各種通知は、こちらの住所に発送します。

■集合住宅の場合は、部屋番号まで記入してください。

■設置対象施設にチェックを入れてください。マンション*に該当する場合は「 マンション」にも併せてチェックを入れてください。(*マンションの定義は、交付規程 別表3 参照)

■補助対象経費を支払い、領収書を取得し、申請者に指定システムの所有権が移転する予定日を記入してください。

■近い箇所複数箇所の訂正がある場合、二重線にかかれば、ひとつの訂正印でも訂正ができます。

■建売用申請者又は手続代行者が法人の場合、担当者個人印での訂正は無効です。

■指定システムを継続的に使用を開始する予定日を記入してください。

■手続代行者に依頼する場合は必ず記入してください。申請者である法人等が自ら手続きをする場合は記入不要です。

■手続代行者は必ず最終チェックを入れてください。

■手続代行者が法人の場合は、必ず社印を押してください。(担当者個人印は無効となります。)

(様式第2)

2 2
(建売用:2/2)

平成29年度補助金建売用申込・交付申請書

3. 手続代行者について(手続きの代行を第三者に依頼する方のみ記入)

内容確認チェック	<input checked="" type="checkbox"/> 本申込・交付申請書について誤りが無いことを確認いたしました。		
手続代行者 法人等名	燃料電池株式会社		社印
住所	(〒 〇〇〇 - 〇〇〇〇) 東京 (都道府県) 豊島区池袋東1丁目1-1		社印
フリガナ	カミヤチョウ タロウ	担当者電話番号	
担当者	神谷町 太郎	FAX	〇〇〇 - 〇〇〇 - 〇〇△△

■指定機器(指定システム)一覧より製造事業者またはブランド事業者、品名番号を確認して記入してください。アルファベットの間違いやハイフンなど記号の記入をしないよう確認してください。

4. 指定システムに係る見積金額について

指定システム		1台目	2台目
製造事業者等名		オオテマテ㈱	
品名番号	燃料電池ユニット	ABC-123-FX	
	貯湯ユニット	EFG-567-YZ(SP)	
機器費(税抜)	燃料電池システム価格計(付属品含む)①	1,000,000 円/台	
設置工事費(税抜)	配線工事費②	50,000 円/台	
	配管工事費③	50,000 円/台	
	付随工事費④	100,000 円/台	
	工事費計⑤(②+③+④)	200,000 円/台	円/台
合計(税抜)	①+⑤	1,200,000 円/台	円/台

■[間違い易い補助対象外経費の参考例]

- ×エアコン室外機等の撤去費用
- ×衛生器具設備工事
- ×暖房配線・配管工事
- ×追い焚き配管工事
- ×給水・給湯配管工事
- ×ガス配管工事
- ×バルク供給システム設備工事
- ×指定システムの輸送・運搬費
- ×建物の竣工検査立会い費
- ×当補助金の申請手続きに係る経費
- ×指定システムのメンテナンス経費

5. エネファーム販売事業者及びガス供給予定事業者について

以下の事業者からエネファームを購入する予定です。

販売事業者名	燃料電池㈱	支店・部署名	〇〇支店
担当者名	神谷町 太郎	電話番号	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

■購入予定業者の内容を記入してください。

以下の事業者からガスの供給を受ける予定です。

供給事業者名	〇〇ガス㈱	支店・部署名	〇〇部
担当者名	港 花子	電話番号	〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
		都市ガス	<input checked="" type="checkbox"/> 大手 <input type="checkbox"/> 中小 <input type="checkbox"/> LP

■供給予定ガス事業者の内容を記入してください。

■都市ガスの場合は事業者が大手か中小か、LPガスの場合はLPにチェックを入れてください。

6. 補助金申込・交付申請額について

設置台数	1 台	3台以上を設置される場合は、別途協会にお問い合わせください。
補助金申込・交付申請額	160,000 円	2台の場合は

補助金申込・交付申請額

FCAホームページの補助金計算シートを用いて計算してください。又、計算結果を印刷し提出してください。(建物区分、エネファーム機種・仕様等により補助金額が異なります。別途FCAホームページ、手順の手引き参照)

7. 排出削減事業への参加について

申込区分が「個人」の方は、下記のいずれかにチェックしてください。リース等「有」の場合、及び申込区分が「法人等」の場合はチェックは不要です。

国が運営委託する排出削減事業に参加 (J-グリーン・リンケージ倶楽部(燃料電池))

その他の排出削減事業に参加

個人事業主*のため不参加

*個人事業主とは、一般的に自身で独立し事業を行っていて「個人事業の開業届け」を所轄の税務署に提出した方です。

■個人の申請者は、いずれかに必ずチェックしてください。

8. 申請者による重要事項確認

- エネファームの価格及びメリット等の説明を受け理解しました。
- 当補助金制度について明確な説明を受け理解しました。
- 本申込・交付申請書の記載内容については計画通りで間違いありません。
- 万一、補助事業を中止しようとする場合は速やかに中止報告書【様式第9】を提出します。
- 補助金申請に係る全ての書類一式(添付書類含む)のコピーを取り6年間保管します。
- 6年間以上継続して使用ができなくなった場合、補助金を返還します。
- 協会から要請があった場合、現地調査等に応じます。
- 私は暴力団に属さず、資金供給その他の関係も有していません。

上記内容に相違ありません。

申請者名 虎ノ門 一郎



■内容確認後、記名及び実印の押印をしてください。

※一般社団法人燃料電池普及促進協会の家庭用燃料電池システム導入支援事業補助金は、経済産業省が定めた燃料電池の利用拡大に向けたエネファーム等導入支援事業費補助金交付要綱第2条に基づき国庫補助金を家庭用燃料電池システムの設置等をしようとする方に交付するものです。